

蓬

郷
報

田

yomogita
village

目次

- 村の出来事 1
- 蓬田村行政組織図 3
- 総合カレンダー 5
- よもぎたトピックス 7
- こんにちは！保健師です 8
- お知らせ 9
- 新刊図書 11



緊張とわくわく！
ピカピカの新1年生！

5

2019 No.553

3 玉松太鼓の演奏を披露

23 北海道新幹線開業3周年記念祭

奥津軽いまべつ駅において、北海道新幹線開業3周年を記念するイベントが開催されました。無料振る舞いや物販が行われる中、今別町周辺地域の伝統芸能が披露され、当村からは玉松太鼓保存会が出演しました。大勢の来場者で埋め尽くされた改札内ステージで、同会会員は息の合った力強い演奏をし、イベントを盛り上げました。



▲「大館」「玉松」「小館野」の3曲を披露しました

4 きれいなバス停から登校を

1 村内スクールバス停の清掃活動

新学期を前に、青少年育成蓬田村民会議役員によるスクールバス停の清掃活動が行われました。関係者14名は、児童が気持ちよく登下校できるように、村内全10カ所の待合室の天井のほこり取りや掃き掃除、窓拭きなどを行いました。また、蓬田駐在所の若崎警察官も同行し、バス停の安全を確認しました。



▲隅々まできれいに清掃しました

4 地域防災力を高める

14 平成31年度春季火防演習

蓬田村消防団は火災に対応できる態勢を整えるため、「瀬辺地地区第6分団屯所付近で火災発生」と想定し、春季火防演習を行いました。出動した100名の団員は、きびきびとした動作で機械器具操作を行い、火災時の対応を確認しました。

吉田団長は訓示の中で「火災が発生しやすい季節ですので、機械器具点検をしっかりと行い、村民の命を守る消防人としての使命達成に努めてほしい」と述べ、団員たちは気を引き締めた様子でした。また4月より2名の団員が新たに加わり、辞令交付が行われました。

蓬田村では昨年度、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、消防団防火衣6着を整備しました。この防火衣は安全性が高く、活動性に優れた機能を備えており、消防団機能の強化が図られました。



▲放水訓練の様子



▲久慈村長らによる検閲



▲分列行進で士気を高める

▲敬礼をする新入団員2名

入園・入学おめでとう

4月1日(月)、蓬田保育園で入園式が行われ、新入園児が保護者と一緒に参加しました。柿崎園長は、創立15周年の節目の年に入園した新入園児に歓迎の言葉をかけました。

4月8日(月)、蓬田小学校と蓬田中学校で入学式が行われました。小学校では、新入生が担任の先生に名前を呼ばれると、元気良く「はい」と返事をし、希望に満ちた頼もしい姿を見せました。

中学校では、初々しい制服姿の新入生が緊張した面持ちで式に出席しました。新入生代表の中村佑羽さんは「仲間を大切にして勉強や部活に努力する」と誓いの言葉を述べました。



蓬田保育園

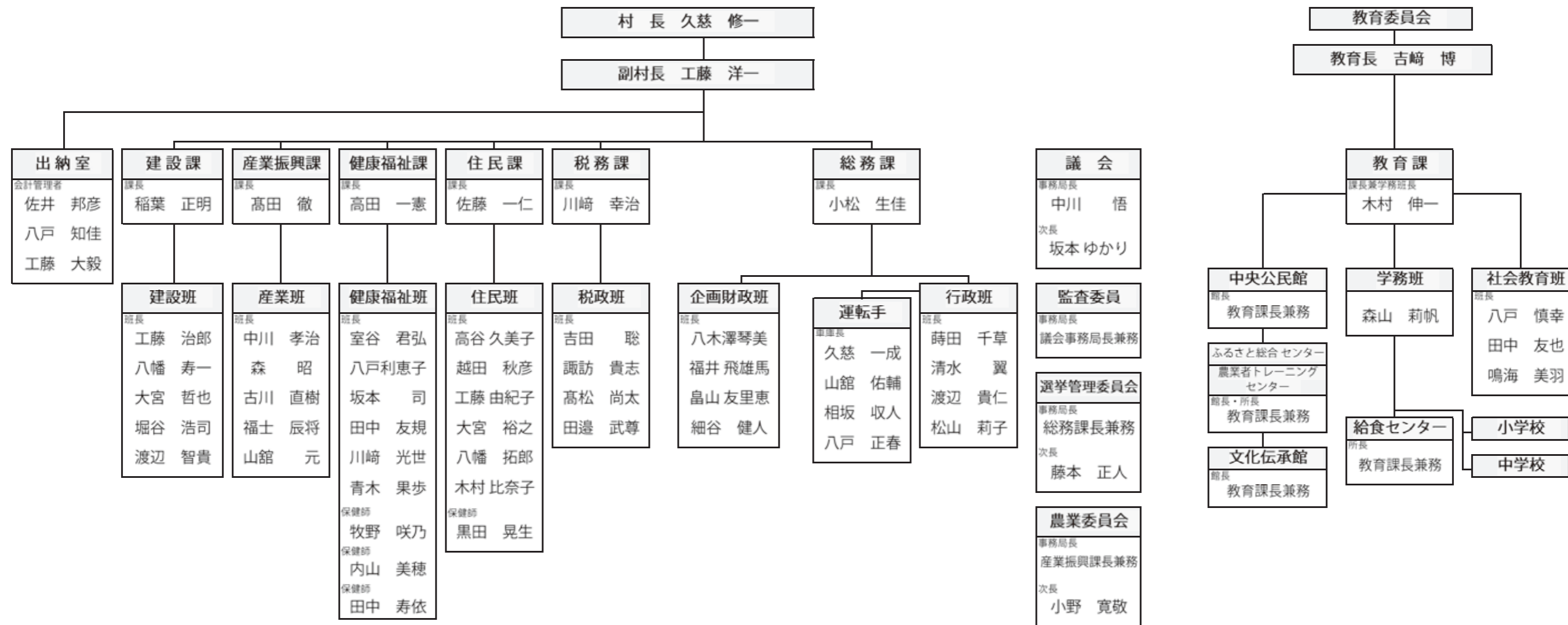
園児数 70人
うち新入園児 12人(男子7人・女子5人)

蓬田小学校

児童数 121人
うち新入生 18人(男子11人・女子7人)

蓬田中学校

生徒数 61人
うち新入生 24人(男子14人・女子10人)



新採用職員紹介



平成 31 年 4 月 1 日付で新採用になった職員 1 名を紹介します。これからよろしくお願ひします。



やまだて げん 元
山 館

- 産業振興課 産業班
- 宮本地区出身

今年から蓬田村役場で働くことになりました山館元です。村民の皆様のために自分のできる事に対して全力で取り組みます。よろしくお願ひします。

各課の業務内容

総務課

- ・行政班
行政、消防防災、公有財産管理、防犯、交通安全など
- ・企画財政班
企画、地域振興、広報広聴、村民祭、予算編成など

税務課

村税等の賦課徴収、税務諸証明の発行など

住民課

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、戸籍、住民基本台帳、消費者行政など

健康福祉課

乳幼児・児童及び母子福祉、老人福祉、障害福祉、生活保護、公衆・環境衛生、各種健診など

建設課

道路、河川、海岸、公園、除排雪、簡易水道、村営住宅など

産業振興課

農業、畜産業、林業、水産業、商工観光など

教育課

社会教育、生涯学習、中央公民館等の施設の管理運営、小・中学校・給食センターの管理運営など

出納室

村税等の収納、公金の管理、歳入歳出の管理など

議会事務局

議会事務、議会だよりの発行など

選挙管理委員会事務局

選挙人名簿の作成、各種選挙の実施など

農業委員会

農業委員会の事務など

日	月	火	水	木	金	土
	<p>Let's enjoy English ♪ アシュリーの英会話教室</p> <p>次回は5月15日(水)</p> <p>時間：午後6時～ 場所：ふるさと 総合センター ☎ 31-3111</p> <p>※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。</p>		1 ○ 天皇即位の日			
5 ○ こどもの日	6 ○ 振替休日	7 ◆障害者訓練教室 ふ ◆軽自動車税納期限	8	9 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル	3 ○ 憲法記念日	4 ○ みどりの日
	北 燃えるごみ (40cm 未満)	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)		北 燃えるごみ (40~60cm) 南 缶・ペットボトル・ビン		
12 ◆子ども会・自治会 合同廃品回収	13 ◆一般高齢者教室 よ	14 ◆障害者訓練教室 ふ	15 ◆英会話教室 18:00~ ふ	16 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル	10 ◆一般高齢者教室 よ	11 ◆二種混合予防接種 8:30~11:30 診
	北 燃えるごみ (40cm 未満)	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)		北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ (40cm 未満)	
19	20 ◆一般高齢者教室 よ	21 ◆障害者訓練教室 ふ	22	23 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ	17 ◆青森県知事選挙期日前投票 (~6月1日) 8:30~20:00 役 ◆一般高齢者教室 よ	18
	北 燃えるごみ (40cm 未満)	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)		北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 缶・ペットボトル・ビン	南 燃えるごみ (40~60cm)	
26	27 ◆3歳児健診・フッ素塗布 12:45~ ふ ◆一般高齢者教室 よ	28 ◆消費税軽減税率制度説明会 14:00~ ふ	29 ◆日本脳炎予防接種 (1期初回) 8:30~11:30 診	30 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆すくすくよもぎっ子教室 離乳食 10:00~12:00 ふ	24 ◆一般高齢者教室 よ	25
	北 燃えるごみ (40cm 未満)	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)	北 南 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など)	北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ (40cm 未満)	北 南 古紙類
				31 ◆一般高齢者教室 よ ◆固定資産税1期分の納期限		
				南 燃えるごみ (40cm 未満)		

○行事開催場所

- ふ … ふるさと総合センター
- 役 … 蓬田村役場
- ト … トレーニングセンター
- 診 … 蓬田診療所
- よ … よもぎ温泉
- 蓬 … 蓬生園

○ごみ収集日

北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会

※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2111 (内線 402)

○一般高齢者教室
(毎週月曜日・金曜日 10:00~14:00)

対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2111 (内線 302)

○障害者訓練教室 (毎週火曜日)
※第3火曜日は理学療法士が来ます

障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2111 (内線 404,405)

○いきいきなどわどサロン
(毎週木曜日 9:00~14:00)

65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2111 (内線 302)

戸籍の窓口

【3月受付分】(敬称略)

■お誕生おめでとうございます

稲葉 剛志 (翔 蓬 田)
男の子 (美香)

■ご結婚おめでとうございます

(山口 滉大 (中 沢)
今野 未来 (中 沢)

■ご冥福をお祈りします

三上 キヌ 88 歳 (中 沢)
川内 レウ子 83 歳 (阿弥陀川)
細谷 靖信 65 歳 (蓬 田)
久慈 幸一郎 74 歳 (瀬 辺 地)
八幡 かひ 93 歳 (高 根)

■蓬田村の人口 (3月31日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,792	- 8
男	1,352	- 2
女	1,440	- 6
世帯数	1,155	+ 4

今月のテーマ



『世界禁煙デー 5月31日』 『禁煙週間 5月31日～6月6日』



なぜ喫煙が問題に なっているのか？

タバコの煙には4000種類以上の化学物質が含まれ、その中の200種類以上が有害物質です。これらの有害物質によって、がんや心疾患（心筋梗塞や狭心症）、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの呼吸器疾患、脳卒中、不妊、出産異常がおきやすくなります。また、タバコは経済的にも大きな損失となり、タバコ代、タバコによる医療費、タバコの不始末による火事、家の汚れなど、その影響ははかりしれません。



子どもたちをタバコから守るために

20歳未満の喫煙は『未成年者喫煙防止法』という法律で禁止され、20歳を過ぎ

子どもへの悪影響

子ども自身の喫煙、副流煙とともに、心身の発育に対して大きな悪影響を及ぼします。



でも自分自身の体への害があり、安全ということではありません。また、タバコの先から立ち上がる煙（副流煙）や喫煙者が吐き出した煙、壁についた煙を吸われることを受動喫煙と言います。特に副流煙には、喫煙者が直接吸い込む煙より多くの有害物質が含まれています。受動喫煙によって、周りの人まで脳卒中や心疾患、がんなどの害を与えることとなります。特に、妊婦や赤ちゃん、子どもに及ぼす悪影響は重大です。

喫煙

- ・ 少ない本数でも、成人よりニコチン依存になりやすい
- ・ 身長が伸びにくくなる
- ・ 若くても息切れなどしやすくなり、スタミナがなくなる
- ・ 思考力や集中力が低下する
- ・ がんや心臓病などの疾患にかかるリスクが高くなる
- ・ 肌が老化しやすくなる

受動喫煙

- ・ 乳幼児突然死症候群※
- ・ 有害物質の含まれた母乳栄養
- ・ 肺炎や気管支炎、気管支喘息、中耳炎
- ・ 歯ぐきの黒ずみ 等

妊婦や赤ちゃんへの悪影響

妊婦自身の喫煙は、新生児の低体重化、先天性異常（口唇・口蓋裂、先天性心疾患等）、妊娠・分娩合併症、流産・早産、胎盤早期剥離、前置胎盤等をおこし、受動喫煙でも妊婦自身と赤ちゃんへ同様の悪影響をおこします。また、厚生労働省によると、乳幼児突然死症候群（何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が突然死に至る病気）は、原因ははっきりしないが、両親が喫煙する家庭の場合、喫煙しない家庭の約4.7倍発症率が高くなるともいわれています。

タバコの煙が引き起こす害から子どもたちを守るために、タバコを吸っている方は禁煙に努めましょう。



4月中旬から全世帯、事業所に配布しています 「蓬田村防災ハザードマップ」をご確認ください

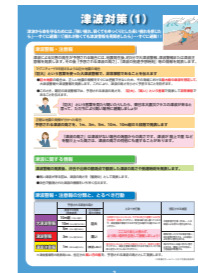


▲災害時に持ち出し可能な冊子型

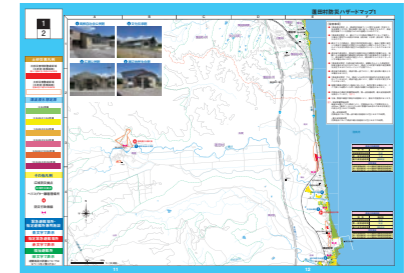
蓬田村では、災害から村民の皆さまの安全を守るために「蓬田村防災ハザードマップ」を作成し、4月中旬より村内全世帯と事業所に配布しています。

ハザードマップには、津波ハザードマップや土砂災害危険箇所、災害時にとるべき避難行動などの防災情報を掲載しています。

災害の被害を最小にするためには、日頃からのご家庭での防災対策が重要です。ご自宅に届きましたら必ず内容を確認し、目の届く場所に置き、防災対策に活用してください。



▲津波対策



▲ハザードマップ



村ホームページに災害緊急情報を表示

4月1日より防災行政無線と連携し、村ホームページのトップページ上部に、災害や緊急情報、避難所開設等の災害緊急情報をポップアップ表示させてお知らせします。

※緊急情報がある場合のみ表示します。

この位置に表示されます



▶問い合わせ 総務課 行政班 防災担当 ☎ 27-2111 (内線 512)

令和元年6月2日（日）「執行予定」青森県知事選挙の投票日です



5月16日（木）告示、6月2日（日）投票の青森県知事選挙が行われる予定です。大切な1票、必ず投票しましょう。

■投票時間

午前7時から午後8時まで

■各投票区の投票所

- | | |
|----------------|-------|
| 第1投票区（中沢・長科） | 蓬田保育園 |
| 第2投票区（阿弥陀川～郷沢） | 中央公民館 |
| 第3投票区（瀬辺地・広瀬） | 文化伝承館 |
| 第4投票区（高根） | 高根公民館 |

■投票日当日、投票することが出来ない方は、期日前投票をしてください。

■期日前投票所 蓬田村役場

■期間及び時間 5月17日（金）から6月1日（土）まで
午前8時30分から午後8時まで
（必ず入場券を持参してください）

▶問い合わせ 蓬田村選挙管理委員会
☎ 27-2111 (内線 514)



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○保険料の軽減措置について

■所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	8割 ※1
33万円以下	8.5割
33万円+ (28万円×被保険者数) 以下 ※2	5割
33万円+ (51万円×被保険者数) 以下 ※3	2割

<平成30年度>

- ※1 9割
- ※2 33万円+ (27万5千円×被保険者数) 以下
- ※2 33万円+ (50万円×被保険者数) 以下

被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割額の軽減は平成30年度以降廃止となっています。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(8割、8.5割軽減)が受けられます。

○事故にあったとき(第三者行為による傷病届について)

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」をお住まいの市町村(役所・役場)へご提出ください。

▶問い合わせ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 または 役場 住民課 ☎27-2111

国民年金保険料の納付・保険料免除等の申請について

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から平成32年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関等で納めることができます。また、クレジットカード等からの納付や口座振替もあります。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書等で早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

保険料の納付が困難な場合は、免除制度や猶予制度がありますので、ご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課で手続きをしてください。

平成31年度分(平成31年7月から平成32年6月分まで)の免除等の受付は7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れた期間のある方は役場住民課または青森年金事務所へご相談ください。

▶問い合わせ 青森年金事務所 ☎017-734-7495 住民課 ☎27-2111 (内線304)

お知らせ

個人住民税の特別徴収の推進

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法の規定により、「個人住民税の特別徴収」を行うことが義務付けられています。

特別徴収の取組全般については東青地域県民局県税課へ、手続き等については従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り(給与天引きし)、納入していただく制度です。

▼問い合わせ 東青地域県民局県税課 納税管理課 ☎017-734-9975

総務省からの お知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。



▼電波の混信・妨害についての問い合わせ

総務省東北総合通信局 ☎022-221-0641

労働保険の年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続きを行っていただく時期となりました。申告書の提出と保険料等の納付は、7月10日(水)が期限ですので、お早めの手続きをお願いします。

自衛官募集

■種目 自衛官候補生

■概要 2年または3年の任期制隊員

■応募資格 (男子・女子) 18歳以上33歳未満の者

■受付期間

6月7日(金)まで

■試験日及び試験会場

6月15日(土)・16日(日)のうち1日 弘前駐屯地

▼問い合わせ

自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所 ☎017-783-2995

行政相談をご利用ください

総務省は、本村の行政相談委員に、武井昭夫氏を平成31年4月1日付けで委嘱しました。住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- ・苦情を直接申し出にくい
- ・どこへ申し出たらよいかわからない
- ・苦情を申し出たがその措置に納得できないなど相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談委員

武井 昭夫 氏
(蓬田字汐越 33-2)
☎27-2064



裁判員制度 10周年！！

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は5月21日に10周年を迎えます。裁判員を経験された方の声と、実施状況を紹介します。

○どのくらいの方が裁判員を務めたの？

- ・1万件以上の裁判に66,407人が参加。
- ・裁判手続きの日数は、平均約5.9日。

○裁判員に選ばれる前と後の気持ちの変化は？

- ・選ばれる前、参加に積極的な方は34.3%
- ・参加後は95.8%が「(非常に)よい経験」と感じています。

○詳細は「裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>」に掲載しています。

▶問い合わせ 青森地方・家庭裁判所事務局 総務課庶務係 ☎017-722-5421



話題の本、読みませんか？

▶問い合わせ 教育課 ☎ 31 - 3111

ふるさと総合センターのおすすめ図書を紹介します。
 どなたでも借りることができますので、この機会にぜひご利用ください。
 また、リクエストの多い図書は入荷を検討しますので、お気軽にお声がけください。

☆今月のオススメ図書！ 絵本作家ヨシタケシンスケ特集☆

ヨシタケシンスケさんの絵本は、親子で楽しめる「思わずクスッと笑っちゃう」作品です。5月5日の『こどもの日』に親子で読書をしてみませんか？



- おしっこちょっぴりもれたろう
- このあとどうしちゃう
- みえるとかみえないとか
- りゆうがあります
- ふまんがあります
- つまんないつままない



グリーンタウンよもぎた

宅 地 分 譲 中

残り
1区画

国道 280 号バイパス沿いで通勤に便利

通勤・買い物に便利な「グリーンタウンよもぎた」は残り1区画となりました。村内外からの申し込みを随時受付しています。

■宅地面積 393.29㎡ (118.97坪)

■分譲価格 6,424,392円

■申込に必要なもの

- ・住民票(抄本) ・印鑑
- ・申込書(総務課企画財政班にあります)

■紹介者には分譲契約が成立した場合、紹介報酬(分譲代金の4%)をお支払いします。
 (紹介者は村内に住所を有する者、または村内に本社・事業所がある法人に限る)

▶問い合わせ

総務課 企画財政班 ☎ 27-2111



ヨモットくんマークを 使いませんか？



物産品販売や個人で使用する広告などに、ヨモットくんマークを使用しませんか？

役場では、無料でデジタルデータを配布しています。このマークの他にも、様々な表情のヨモットくんマークがあります。興味のある方は、データを入れるものを持参の上、ご来庁ください。

▶問い合わせ 総務課 広報担当 ☎ 27 - 2111 (内線 523)

